

令和2年6月定例会 常任委員会

土木委員会

委員長名	佐藤政隆
委員会開催日	令和2年7月2日(木)、3日(金)、7日(火)
所属委員	[副委員長]佐藤郁雄 [委員] 江花圭司 荒秀一 安部泰男 円谷健一 宮川えみ子 渡辺義信 満山喜一 西丸武進



佐藤政隆委員長

(1) 知事提出議案：可 決…9件

※知事提出議案はこちら

(7月 2日 (木))

江花圭司委員

今回の災害復旧に係る予算について、昨日の部長説明にもあったように、甚大な被害を受けた台風災害からの復旧には数年間かかると思う。発注者、受注者ともに全力で復旧に当たっており、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の災害復旧の見通しや進捗状況等について、地域住民に丁寧に伝えていくことが大事だと思うが、その対応について聞く。

土木企画課長

災害復旧の情報発信については、県のホームページや市町村の広報紙等に工事内容や進捗状況を掲載している。今後はSNS等の様々な媒体を活用しながら、写真などを使って分かりやすい情報を発信するとともに、現場での見学会を実施するなどきめ細かな情報発信に努めていく。

江花圭司委員

復旧工事にはある程度の時間を要するが、工事中の箇所などの再度の災害防止対策が重要になると思う。昨年も河道掘削中の箇所や重機が埋まってしまったが、被災箇所の工事が完了するまでの間の防災対策について聞く。

土木企画課長

復旧が完了するまでの間、現場のパトロールの強化や必要な箇所への土のうの設置などの対策を行うとともに、避難の判断につながるように水位の情報を関係市町村に確実に伝達できる体制を取るなど、安全・安心の確保に取り組んでいく。

佐藤政隆委員長

ただいまは議案に関する質疑を行っているため、それ以外は一般的事項の際に質問願う。

宮川えみ子委員

土7ページ、砂防施設整備事業に対する市町村の負担について、いわき市では地形的な問題で急傾斜地に関する要望が多いが、なかなか予算が増えないとの苦情が寄せられている。

市町村との協議において、要望との調整はどのように行っているか。

砂防課長

市町村の負担金については、要望の段階で市町村の意向を確認しており、また、金額が確定した段階で改めて異議がないか照会した上で請求している。

宮川えみ子委員

土15ページ、工期を2か月延長して契約金額を1億2,000万円ほど増額し、土を流用して盛土に適した形に加工することのだが、事前調査等の段階では分からなかったのか。補正が必要となった理由を聞く。

道路整備課長

当該箇所はもともと岩が出ることは承知しており、通常の岩はブレーカーで掘削すればある程度小割りにできるが、盛土に流用するに当たっては粒径を30cm以下に整えなければならない。当該箇所は亀裂のない非常に硬い岩であり、どうしてもブレーカーでは小割りにできないため、工期等を変更するものである。

宮川えみ子委員

工事に前に岩があることは分かっていたが、岩の硬さや種類、それによる補正の必要性については調査の中では分からなかったとのことか。

道路整備課長

委員指摘のとおり、そこまで硬い岩であることは予測できなかった。

宮川えみ子委員

土16ページ、小名浜港東港の貯炭場の配置変更について、理由を聞く。

港湾課長

小名浜港東港は国、県、民間事業者の3者が整備工事に携わっている。この民間事業者は運営を行っているが、ベルトコンベヤーの設計を進めるに当たり、ダンプトラックあるいはホイールローダーといった荷役機械の作業動線を具体的に考慮し、安全かつ効率的にヤードを管理するため、配置計画を検証した。その結果、トラックが安全に走行できるように、施工中の地下ホッパー室の位置を約3.5m移動することとなり、調査設計に時間を要したため、工期を延長するものである。

宮川えみ子委員

以前説明を受けた場所からトラックの動線等の関係で配置が変わったとのことか。

また、移動した方向と距離を聞く。

港湾課長

地下ホッパー室は小名浜港東港の陸側に設置されるもので、陸側に約3.5m移動した。

宮川えみ子委員

土18ページ、訴えの提起について、相手方の年齢を聞く。

また、居住実態がないことが分かってから訴えを提起するまでの期間の基準と、過去の同様の事例の対応を聞く。

建築住宅課長

相手方の年齢は70歳代である。

昨年の5月末から所在不明になり、それ以降居住実態が確認できず、現在も連絡が取れない状況である。所在不明となった段階から関係機関等に対して照会等を行ったが、現在に至るまで所在が分からないため、訴えを提起しようとするものである。

また、過去に行方不明で訴えを提起した事例は5件と承知している。

宮川えみ子委員

事例によって異なると思うが、所在不明となってから約1年を目安に訴えを提起するといったイメージか。

建築住宅課長

目安は定めていないが、今回のケースについては、いろいろと調査した結果、これ以上の所在確認は難しいとの判断に至ったため、訴えを提起するものである。

宮川えみ子委員

土19ページ、民事調停の申立てについて、3件のうち10代以下の子供がいる家庭が2件あるが、民事調停の申立てを行う目安の考え方を聞く。

また、相手方から減免は申請されているか。

建築住宅課長

民事調停の申立てを行う際の目安については、一定以上の滞納額が生じた場合に行うことを考えている。具体的には、6か月または10万円以上滞納し、かつ再三にわたる納付指導等に応じない方を民事調停の対象としている。

また、今回の3件の相手方は、いずれも家賃減免等の措置は取られていない。

宮川えみ子委員

再三にわたる納付指導とは抽象的であるため、もう少し詳しく説明願う。

また、3件とも減免措置が取られていないため、状況によっては減免になる旨を伝える方法があるとよいと思うが、どうか。

建築住宅課長

再三にわたる納付指導の詳細は、滞納当初から電話連絡あるいは訪問等を通じて納付指導してきたが、最近では電話しても出ず、訪問しても会えない状況が続いていた。そのため、民事調停の申立てを行うものである。

減免については、民事調停として裁判所の権限の下に打合せを行う中で、家庭の状況等を聞き取りながら必要な部分について対応していく。

安部泰男委員

土6ページ、債務負担行為補正について、用地買収の予算等も含まれていると思うが、145億円の積算根拠やあらましを聞く。

河川整備課長

当該債務負担行為については、大規模な工事を発注し、実施するためのものであり、用地費は含まれていない。

安部泰男委員

先日、いわき市、県、工事関係事業者で河道掘削に伴う土の処理について話し合いを行ったとの新聞記事を読んだが、土の再利用等の費用も含まれているとの理解でよいか。

また、話し合いによりどのような結論が出たのか。

河川整備課長

いわき市及び県において夏井川の助成事業を実施するに当たり、必要な調整を行う場として設置したものであり、その中で、土砂の搬出先等についても今後調整していく。発注する工事には護岸工や河道内の掘削費用も含まれている。

安部泰男委員

土14、15ページ、工事請負契約の一部変更について、変更理由を再度説明願う。

あわせて、図面等があれば提出願う。

道路整備課長

土14ページについては、関連工事との工程調整等により工期を延長するものである。具体的には、トンネル工事の進入口となる橋梁の水道管移設が必要となり、不測の時間を要した。それにより橋梁の完成が遅れたためトンネル工事に着手できず、工事を一時中止していた。

佐藤政隆委員長

ただいま安部委員から資料請求があったが、資料提出は可能か。

道路整備課長

資料は準備できるが、提出の要否については委員長に判断願う。

佐藤政隆委員長

それではお諮りする。ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤政隆委員長

異議ないと認め、明日までに15部を提出願う。

道路整備課長

土15ページについては、先ほどもただしがあつたが、亀裂のない硬い岩でブレーカーだけでは小割りにできず、専用の重機で粒径を小さくする必要が生じ、工程が増えたため、工期を延長するものである。

安部泰男委員

ブレーカーとは何か。

道路整備課長

バックホーの先に棒のようなアタッチメントをつけて、ガガガガと振動させながら岩を割るための道具である。

(7月 3日 (金))

江花圭司委員

2月定例会でも取り上げたが、河道掘削によるしゅんせつ土の処理について、新年度が始まる際に各業者に意見を聞いたところ、自分の事業の中で土砂の仮置場を見つけることが大変難しいとのことであった。

先日の我が会派の部会において、県の担当課から、市町村と協議して仮置場を選定していくとの回答を得たが、県として仮置場についてどのような場所を勧めているのか。

技術管理課長

残土処理に適した場所を市町村等と連携して適地調査や公募を行っているところである。

また、残土の利用促進に資するような公設の仮置場やいわゆるストックヤードのようなものを検討し、早期に運用できるように取り組んでいる。

江花圭司委員

以前只見川の豪雨災害があつた際に、只見川のダムにたまっていたしゅんせつ土の仮置場について、業者がダムより標高の高いところを選定した。ほかに場所がなかったとのことであり、仮置場の標高が高いと再び流れ落ちる可能性があるが、仮置場の場所に係る県の方針等はあるか。

技術管理課長

残土を処理場で処分する場合は、土砂流出や環境汚染防止対策を講ずる必要がある。ストックヤードは、いろいろな場所が考えられるが、場所によっては設置条件が厳しいところもあるため、環境面やコスト面、再利用される現場との距離等を総合的に勘案しながら選定していく。

江花圭司委員

全てを市町村と業者任せにするとといっても、市町村は残土捨場に適した場所を選定し、業者は安くて近い場所を選定するため、互いの適地の考え方が異なっている。そのため、県において方針を立て、その方針の下に残土処理を行わなければならないと思うが、適地を県有地化する考えはあるか。

技術管理課長

残土捨場の県有地化については、他県の事例等を調査しながら、その場所に合った土地の権原の取得方法について検討

していく。

佐藤政隆委員長

残土処理ができないことにより工事が遅れると困るため、実行予算や残土処理の計画を含めて取り組んでいると思うが、詳細を聞く。

技術管理課長

残土捨場が見つからないことにより工事が受注できないとの声が聞かれる。それを踏まえて、業界団体や事業者から情報を得ながら適地の候補の調査を行っており、残土処理場やストックヤードの設置方針についても今後検討し、早期の運用に努める。

江花圭司委員

業者にとって地域での河道掘削やしゅんせつは大事な公共事業であり、ましてこのコロナ禍の中でようやく受注でき、それにより地域の経済が循環する大事な事業である。県において残土捨場の基準を厳しくすることにより、業者にとっては基準が厳しくなればなるほど受注しにくい環境になってしまう。その辺りの考え方をしっかり県において整理し、業者が地域の中で残土捨場を見つけられる方針を立てるよう願う。考えを聞く。

技術管理課長

事業を円滑に進めるため、残土捨場や公設のストックヤードの適地調査と検討を進め、早期の運用に努める。

荒秀一委員

昨年の台風により私の地元では大変大きな被害を受けたが、その対応について執行部及び地元の建設事務所に感謝を述べる。

先日いわき市に視察に行ったが、夏井川では私有地が大変大きな課題であると思う。地元の宇多川及び小泉川も同様に大きな被害を受けたが、川幅を広げる上での私有地の買収に対する基本的な考え方を聞く。

また、今回の豪雨によりあちこちで土砂崩れが見受けられた。地元でも土砂災害警戒区域が指定されており、今後広範囲の地域において新たに指定や整理をする必要があるとの情報をニュースや土木部から得ているが、土砂災害警戒区域の指定作業の進捗状況を聞く。

河川整備課長

河道掘削の中で私有地がある場合は買収を考えている。これまで各戸への事業計画の配付や広報誌を活用して事業内容について説明しており、順次説明会を実施していく。用地については調査を進めており、同様に順次説明していく。

砂防課長

土砂災害警戒区域等については、令和元年度までに当面調査すべき区域指定の前段の基礎調査について7,983か所を完了しており、順次区域の指定を進めている。

また、令和元年東日本台風により調査を行っていなかった箇所でも土砂災害が起きたが、今年度から指定につながる調査を実施することとしており、順次区域指定に向けて進めていく。

なお、6月末時点で県内で区域指定が完了しているのは6,318か所である。

荒秀一委員

様々な事情を鑑みて今後の対策を進めるよう願う。

私有地については、基本的に川幅を広げる前提で買収を想定していくとの認識でよいか。

また、土砂災害警戒区域について、指定によりハード面の作業が出てくると思うが、今後のおおよその考え方を聞く。

河川整備課長

河川の整備に伴って新たに堤防を造る際に、私有地がある場合は買収を考えている。また、河川の中に私有地がある場合についても買収しながら整備を進めていく。

砂防課長

土砂災害警戒区域の指定について、ハード対策には非常に時間と金がかかるため、全ての箇所をすぐに実施することは難しい。

まず、ソフト対策として自分の住んでいる地域では災害の危険があることを理解してもらうために区域指定を進めており、区域指定後直ちにハード対策に着手できるわけではないことを理解願う。

なお、国の交付金事業では区域指定が採択要件となっており、ハード対策の条件の一つとして区域指定が必要である。

円谷健市委員

遊水地の管理が国に移った。地域ではこれから用地買収等の作業が必要となり、住民からは様々な意見が出ると思う。

そこで、県としてはこれから国と共にどのような対応をしていくのか。

河川計画課長

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地の整備について、須賀川市の乙字大橋からあぶくま高原道路のうつくしま大橋までの5.6km区間は、今後国が遊水地を整備する。それに伴う国管理区間の変更は、7月1日に官報に告示され、本日、今後の管理と遊水地の整備について引継ぎを行ったところである。

今後、国が調査や地元への説明を行った上で遊水地を整備していく。用地買収等の具体的な方法はこれから検討されると考えており、国において実施するものではあるが、国、県、市町村が一体となって進めるプロジェクトであるため、県としても連携して早期整備が図れるよう進めていく。

円谷健市委員

市町村から直接国に話をする前に県に対しての相談等もあると思うため、県として地元住民に寄り添って対応願う。要望である。

宮川えみ子委員

本会議でも質問したが、只見川の電源開発関係のダムの事前放流について、田子倉ダムは水位を3m下げたと聞いた。ダムの大きさによって異なると聞いたが、平成23年の豪雨のことを考えると、3m下げただけで大丈夫なのか。

河川計画課長

平成23年7月新潟・福島豪雨により只見川流域は大きな被害を受けた。治水協定が話題になっているが、当時はそのような状況ではなかったため、ダム事業者が豪雨災害を踏まえて何らかの対策が必要であるとして、水位を一定程度下げ、下流側の被害防止につながるよう運用してきた。実際の効果については分からないが、今回1級水系阿賀野川における治水協定を締結し、ダム事業者では今後の事前放流の在り方や実施方法について具体的に検討しているため、国と県で連携しながら実施方法等について確認していく。

宮川えみ子委員

暫定的に水位を3m下げているが、3mという数字は計算されたものではないため、さらに水位を下げるかはこれから検討するとの理解でよいか。

河川計画課長

具体的な効果は分からないが、水位による利水や発電への影響を考えながら、水位を下げて洪水期に被害が最小限になるよう対策を行うものであり、それにより下流において災害が起きないということではないため理解願う。

宮川えみ子委員

県は万が一雨が降らなかった場合には企業や水道管理者に手立てを尽くすとして水位を下げられるようであるが、答弁を聞いていると、基準が県の考え方と異なり、発電優先との感じがする。

当時は豪雨によりひどい状態となったため、あの程度の豪雨には耐えられるとの一つの基準があっただけかと思う。直接県の所管ではないと思うが、そのような情報は得ているか。

河川計画課長

事前放流における基準について、一般的に治水協定を結んでいる場合は3日前から事前放流を行う。あらかじめ大雨が

予想される場合に、どのくらいの量が降ったら事前放流を行うかという基準降雨量を設定している。基準降雨量は河川や流域ごとに異なるため、各ダムにおいて設定した数値に基づき、降雨が予想される3日前から放流し、水位を下げるものである。今回の件についてもそのように設定した上で対応するものと考えている。

宮川えみ子委員

地元では不安感が非常に大きい。地元の人は実際に災害を経験しているため、地元の声をよく聞き、県として意見を述べてほしい。

河川計画課長

国のガイドラインの中でダム事業者が地元自治体等に説明することとなっている。国と連携して情報共有しながら、地元へしっかり説明するよう求めていく。

宮川えみ子委員

イオンモールの出店について、本会議において我が会派の議員が質問した。県が福島市、桑折町、国見町、伊達市と調整しているとのことだが、進捗状況を聞く。

また、伊達市の報告書には、県との調整は完了見込みのため着手するとあり、県としては事前に資料の提供を受けたとして、両者の認識にずれがあると思うが、どうか。

都市計画課長

伊達市堂ノ内地区については市街化調整区域であり、市街化を抑制する地域である。

伊達市が市街化調整区域における地区計画の策定を進めることについて新聞報道があった。現在は当該地区計画の法手続に入る前の段階で、土地利用に関して他法令の状況等を確認するための資料が提供されたところである。

宮川えみ子委員

伊達市の資料によると、協議が終わり、着手するばかりとの報告に見えるが、違うのか。

都市計画課長

さきに述べたとおり、事前相談のための資料が提供されたところである。

宮川えみ子委員

福島市長の声はよく報道されるが、桑折町や国見町との調整状況はどうか。

都市計画課長

今後正式な協議がなされた場合は、協議の途中段階で構成市町である福島市、桑折町、国見町や、周辺町村の意見をしっかりと聞きながら、県として回答する。

宮川えみ子委員

報道によると、来年度に水害避難施設の増強で体育館や公民館の改修の後押しの予算が配分されるとのことだが、どのように受け止めればよいか。

土木企画課長

避難場所については土木部で所管していない。

宮川えみ子委員

指名競争入札は様々な意見がある中でスタートした。過去に談合問題があり県政を揺るがす事態となったが、一方で、地元業者を育てるといった観点もある。懸念される事態がないことを確認するため、検証についてはどのように考えているか。

建設産業室長

入札制度の制度設計や検証については総務部で所管しているため、答弁は控える。

安部泰男委員

先ほど円谷委員から遊水地の質問があった。承知のとおり、昨年郡山市では逢瀬川や阿武隈川沿いが大変大きな被害を

受けた。また、いわき市においても夏井川、好間川の辺りで相当大きな被害が発生した。

いわき市は毎年、大雨、洪水注意報や警報がたくさん出ており、住民は今年も危ないのではないかとの思いから、早めの河川整備を求める話を聞く。

そのような中、国管理河川の範囲において国から遊水地の話があると思うが、いわき市や郡山市において県管理河川の周辺で大きな被害を受けた地域の遊水地の考え方を聞く。

河川計画課長

河川整備の基本方針等を立てる際に、全体の洪水発生量やその対策における上流の洪水調節施設としての遊水地やダム の位置づけを含めて、施設の配置計画と河道の計画を併せて流域一体となった計画を定めている。遊水地に一定の効果があることは承知しているが、ダムは大規模な洪水調整機能を有しているため、全体的な計画の中で遊水地の効果を検討した上で、遊水地の位置づけも出てくると考えている。

安部泰男委員

そのような考え方の下に、郡山市やいわき市の県管理河川における遊水地の考え方を聞く。

河川整備計画や指針を策定した当時と現在では、地球温暖化や気候変動により気象状況がかなり変わってきていると思うため、それらをしっかりと加味した上で方針や整備計画の見直しが必要だと思う。今の段階でダムだけで本当に効果があるのかを検証して、早急に方針を出していかなければならないと思うが、どうか。

河川計画課長

昨年の令和元年東日本台風を踏まえて、大きな被害があった箇所について河川整備計画や基本方針が必要となってくる。

安部委員の地元の夏井川に関して言うと、夏井川基本方針においてダムや遊水地の洪水調節機能が位置づけられている。災害復旧助成事業の採択を受けているため、まずは河道の整備を進めていく。昨年のような大雨が降った場合でも、堤防からあふれることがないように整備していくことが当面の対策である。さらに、基本方針にあるとおり、ダムや遊水地の整備については今後総合的に検討した上で、遊水地が有効な計画と判断されれば治水計画に位置づけて整備していく。遊水地やダムの配置については地域の理解の上で進められていくため、総合的な計画の中で位置づけて整備されていくものと考えている。

安部泰男委員

我々議員は住民の代表として住民から大丈夫なのかと聞かれる。その際に、整備方針や計画の下に河道掘削を行い、スムーズに流れるように整備していることは説明できるが、それで十分であるかは私からは言えない。昨年のような降雨量があった場合でも、県としては河道掘削を計画通り実施できれば災害は十分防ぐことができると考えているのか。

河川計画課長

洪水調節に関する具体的な実施時期についてはなかなか明言できないが、夏井川に関して言うと、まずは河道掘削を5年程度で整備していく。また、基本方針に位置づけられているため、それらに関する調査、検討を並行して進めていく。

安部泰男委員

いわき市の旧国道6号付近の内郷地区では近くに大きな河川がないため、大雨が降ると道路が冠水するが、排水の現状をどのように認識しているか。

また、冠水を解消するための対策は考えているか。

下水道課長

内郷地区についてはいわき市が雨水計画を立てており、下水道の雨水施設を整備している。詳細についてはいわき市が対策している。

安部泰男委員

県道冠水時の排水はいわき市が担っているのか。

下水道課長

雨水の排水区域があり、下水道によって区域内の水を集めて河川まで流している。

県道の冠水については県が対策を行っている。

道路管理課長

県管理道路について、台風第19号により冠水した区域は133か所である。下水道課長から述べたとおり、それらは内水によるいわゆる面的な貯水による浸水がほとんどであり、道路だけで排水を回復することは難しい。そのため、冠水区域においてはその危険性について市町村と連携して周知看板等を立てることにより、住民または利用者の安全を図っていく。

安部泰男委員

当該地域は山が多く、雨水が一気に道路に流れてくるため処理し切れず、数十年前から道路の冠水が問題になっている。たしかにいわき市が雨水の処理について取り組まなければならないが、ほかの方法を考えなければ改善は難しいため、協議を進めるよう願う。要望である。

(7月 7日 (火))

宮川えみ子委員

今までの委員会の中でも一定の審議はなされてきたが、あのような状態を見て想像以上の災害が起きることを強く感じた。地元の夏井川や自宅付近の鮫川の対策は進んでいるようだが、県と市町村の対策会議等の流れをもっと強力にする必要があると思う。堤防のかさ上げだけでは済まないため、あらゆる手段を使っていく必要がある。例えば、ため池や田んぼの遊水地化、工業用団地の貯水池の利用など、河川ごとに広い意味での遊水地を研究するに当たり市町村が担う分野がかなりあるため、河川ごとに話し合いの場をつくっていくことが大事だと思う。

鮫川の脇にある沼部地区の田んぼに大量の水が流れ込み、その田んぼはひどい状態になったが、下流は助かった事例があった。田んぼは市の管轄でなかなか調整が難しいため、水害防止のための市町村及び県の協議の場の設置を積極的に進めていく必要があると思うが、どうか。

河川計画課長

非常に難しい問題である。

昨日国土交通省が発表した内容が今朝の新聞に掲載されており、その中に流域治水プロジェクトがあった。まだ詳しい内容等は我々も承知していないが、今回の熊本県の豪雨災害を踏まえて、国において最近の気候変動等への対策が検討されている。気候変動に伴う水災害に備えるためには、河川管理者だけではなく、国、県、市町村はもとより、企業や住民も一体となって様々な施策を実施し、その中で個人的な雨水貯留や小規模な遊水地を流域ごとに検討していく動きがある。

昨日の国の発表によると、まずは1級水系の対策について考えており、その後2級水系に展開されると思うため、国の動き等を踏まえて今後も国と連携しながら対応を検討していく。

宮川えみ子委員

まずは1級河川でその次に2級河川の対策を行うのではなく、同時並行で進められるような積極的な対応を願う。考えを聞く。

河川計画課長

国の具体的な動きや詳細を承知していないため、国の動きを見ながら、当然2級水系への展開を考えていく。

円谷健市委員

今回の熊本県の豪雨をテレビ等で見ているが、私の地元も昨年台風第19号の影響で町中が水没する水害に遭った。少し強い雨が降ると住民は再び同様の事態が起きることを大変心配しており、雨が降らないことを祈るしかない。

これから雨のシーズンを迎えるに当たり、河川の工事中の箇所が随分あるため心配である。工事中の箇所から再び氾濫してしまうと住民感情が生まれると思う。工事中の箇所を管理し、雨量を考慮しながら、警報等が出た場合には早めの管

理や町との連携が必要だと思うため、しっかり対応願う。

佐藤政隆委員長

答弁は不要か。

円谷健市委員

工事中の箇所に関する対応について答弁願う。

河川整備課長

河川の対応については、人家が隣接する場所等において土のう等で応急的な対策を実施しており、さらに復旧工事を順次進めている。

また、河川パトロールを強化して、大雨等の際に必要な土のうやブルーシートの設置などの対応を行う。

大雨により洪水が発生した場合は、関係市町村に水位状況等の避難につながる情報を提供するなど、確実な情報伝達を進める。

西丸武進委員

今回の九州地方における線状降水帯による豪雨災害を見たときは、どのように防げばよいのかと思った。現在の河川の整備、掘削、堤防補強等は大事だが、その域を超えている。ハザードマップの想定をはるかに超えて降水し、さらに雨が長く降られるとたまったものではない。

このようなときに、土木部、危機管理部、保健福祉部、農林水産部が連携して命を守ることが何よりも大事なことだと思う。亡くなった方の中には残念ながら若い人もいるが、特に高齢者が多いため、常々の福祉施設の管理や、障がい者や弱い人を地域の中で把握して避難させることが必要である。また、避難する際に避難場所や避難方法で迷っている状況が随分と見受けられた。恐らく様々な訓練をしていると思うが、その想定をはるかに超えているということである。そのため、我々自身も台風第19号等の倍の勢いで雨が降った場合を想定して対策に取り組む必要があると思う。

河川整備やダム管理を含めた洪水対策の大事な分野は土木部が担っていると思うため、ぜひ土木部がリーダーとなって、今までのノウハウや経験を生かし、危機管理部や保健福祉部、農林水産部と連携してしっかりと対策に取り組むよう願う。

宮川えみ子委員

西丸委員からもあったように、土木部がリーダーシップを執って今までは考えられなかった状況をどのように改善していくかを考える際に、組織的な問題により人員配置に追われてしまっている状況だと思うため、それらを含めて検討していく必要があると思う。提案である。

佐藤政隆委員長

それぞれ意見があると思うが、今回は特別に委員の意見を聞いた。

今回の熊本県南部をはじめ九州地方を襲っている記録的な豪雨は、現在も予断を許さない状況にある。今回の豪雨災害から多くの教訓、課題が見えてきている。

本県においても出水期にあり、梅雨末期の豪雨、台風への備えをしっかりと行うことが重要である。その観点から、国、市町村と連携し、情報を共有した上で、県民の生命、身体、財産を守るべく、県民に現在の県内の河川状況等をしっかりと説明するなど、情報の丁寧な伝達が必要だと思っている。

それらを含めて、最後に部長に見解を聞く。

土木部長

豪雨による災害の対応及び備えについて、まず、ハード対策として、本県は昨年10月の令和元年東日本台風及びその後の豪雨災害からの復旧事業に全力で当たっている。さらに、被害が大きかった河川については、災害復旧だけではなく、堤防のかさ上げや河道掘削など、改修の要素を入れた形の復旧にも着手した。昨年と同様の雨に対しては、安全がしっかりと確保できるように、一日も早い完成に努めていく。

また、これらの事業及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業を含めて、昨年度立ち上げた福島県緊急

水災害対策プロジェクトとして、5か年で計画的、集中的に取り組んでいく。これらの事業については一定の期間を要するが、できるだけ早く効果を上げるべく工夫しながら進めている。

本県においても、熊本県あるいは九州北部並みの豪雨がいつ起こってもおかしくない気象状況にあり、ハード対策と併せてソフト対策にしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えている。土木部としては、市町村や住民に対して、避難にしっかりと結びつくように、河川の水位情報、洪水の状況、土砂災害警戒情報等を各種媒体を使って周知するとともに、関係市町村長にはホットラインによりそれらの情報を確実に伝え、避難につなげてもらうことを考えている。また、避難に当たって必要な道路の通行止め等の情報についても、積極的かつスピーディーに発信していく。万が一災害が発生した場合に備えて、国、建設関係の団体と災害時応援協定を結んでいるため、その内容や役割分担等を確認して、事前の準備をしっかりと行っていく。

危機管理部をはじめとした庁内の関係部局や市町村等関係機関との連携をこれまで以上に密にして、国の応援を得ながら、県民の安全、命を守ることを最優先に、ソフト、ハードを併せた対策にしっかりと取り組んでいく。自然災害の備えにこれからも万全を期していくため、引き続きよろしく願う。